

○ 総合的なサイバー攻撃対策の推進について（通達）

日付 平成31年3月28日

番号 警察庁丙備企発第115号、丙総発第35号、丙情対発第9号、丙情解発第6号

発信元 警察庁警備局長、警察庁長官官房長、警察庁生活安全局長  
警察庁情報通信局長

あて先 庁内各局部課長、各地方機関の長、各都道府県警察の長宛て  
（参考送付先）各附属機関の長

【概要】

総合的なサイバー攻撃対策について、推進態勢や推進すべき事項を定めたもの。